

FP Topics

= 医療保険の考え方について =

2021年4月号

4月新年度に入り、様々なことが新たにスタートする季節です。しかし、コロナ禍はますます酷くなり、あらゆることに支障が出ています。私の暮らす大阪では、新規感染者数が1日に1,000人を超える勢いになっています。くれぐれもご自愛いただきますようお願いいたします。

さて、今月も先月に引き続いて保険のお話をさせていただきます。今月は“医療保険”について特集してみたいと思います。

= そもそも医療保険とは =

医療保険とは、第三分野保険と呼ばれるもので、第一分野保険（終身・定期保険などの人の生死に関わる保険）と第二分野保険（火災保険・自動車保険など、損害に関わる保険）に明確に区分されています。医療保険は、ケガや病気に備える保険であり、一般的には生命保険会社が提供している商品を指します。健康保険や国民健康保険及び介護保険制度も公的医療保険に該当しますが、後者は社会保障制度といったほうがしっくりくるのではないのでしょうか。以下、後者を社会保障制度と呼んでいきます。

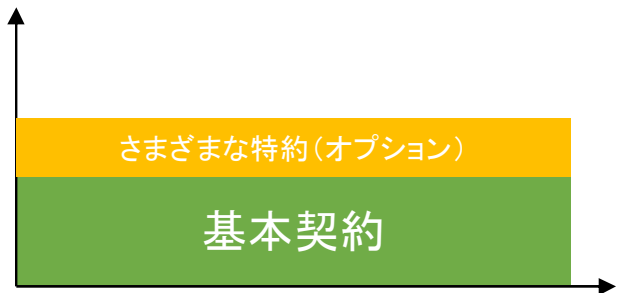
医療保険は、万一のケガや病気にかかる費用を賄うためのものですが、現在では、その保障内容も多様化しています。保障期間の設定や保険料の支払期間、また入院・通院時の日額設定やこまごまとした条件<<基本契約>>を自身で設定する必要があります。

3大疾病や7大生活習慣病に備えるための特約（オプション）なども複雑化しており、その内容をしっかり理解するのも一苦勞だと思います。まずは、医療保険の仕組みを簡単に見てみましょう。



定期医療保険

保険料



保険期間

★一定期間（定期）医療保障

★保険料は比較的安い

★掛け捨て保険（貯蓄性なし）

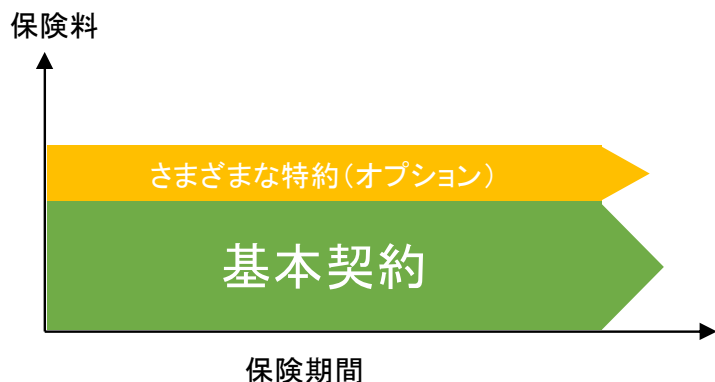
定期医療保険とは、契約期間までの保障となり、契約期間が経過すると、保険契約は失効します。電車の定期と同じ考え方です。掛け捨て保険ですので、もちろん貯蓄性はありません。加入時期（年齢）が早いほど保険料は安くなります。年齢が若いほど病気やケガの確立が低いということです。また、職業によっても負担する保険料は大きく変わります。危険を伴う職業に従事している方については、ケガ等のリスクが比較的高いことから、保険料は高くなるようです。職業によっては、医療保険への加入が難しい職種もあるようです。

= 特約（オプション）について =

主な特約（オプション）の種類

- ガン特約
- 先進医療特約
- 3大疾病・7大生活習慣病特約
- 長期入院特約
- 女性疾病特約 などなど

終身医療保険



★一生涯の医療保障（医療保障は切れません）

★保険料は高め（貯蓄性あり）

★医療保障は終身（死亡するまで）継続します

終身医療保険は、終身（死亡するまで）医療保障が継続する保険商品です。生命保険と同じく貯蓄性のある保険ですので、定期医療保険と比較して保険料は高めの設定になっています。

保険料は払い込み期間を選択することができます。払い込み終了年齢を60歳から65歳くらいまでに設定しておくことで、老後の保険料負担の心配はなくなります。終身払い込みを選択すると毎月の保険料は圧縮されますが、一生涯保険料を支払い続けなくてはなりません。老後、年金生活での保険料負担は、ボディブローが効いてくるようです。

特約等の設定は定期医療保険と変わりありませんが、多彩な保険商品の中には、数年間病気やケガがなければ、“現金を還付します”的な商品もありますが、その還付額は既に保険料に織り込まれているので、そもそも毎月の保険料が高額になっています。

がん保険

がんに備える保険は一般的にがん保険と呼ばれます。医療保険の特約（オプション）として付加されることもあります。独立した“がん保険”として加入することも多いようです。このがん保険にも、定期保険と終身保険があり、その特性は前述した内容と変わりありません。上皮内新生物（その時点での転移の可能性がないがん）の診断の場合、給付内容が異なってくる保険商品も多くあります。また、保険契約日から90日（3か月）の間は、がんと診断されても給付金がないことにも注意が必要です。

今月は医療保険について、その特徴を簡単に解説してみました。先月に引き続き、保険についての内容ですが、その必要性の是非については、いろいろな意見があるようです。生命保険会社での営業経験（怖いぐらい売れませんでした・・・）で考えたことや、ライフ・リタイアメントプランニング相談の現場で感じていることを、あくまで持論としてお話してみたいと思います。そもそも保険とは、自身の資産で賄うことができないであろう、リスクに備えるものであり、“大切な人”を守るためのものということが大前提と考えています。極論ですが、お金があれば保険は必要ないと考えています。

不測の事態に備え、配偶者やお子さんの安定した生活を守るため、保険を考えますが、その保障額はあくまで、自身の資産で賄えない、不足する部分となります。会社にお勤めの場合や公務員さんの場合、充実した社会保障制度を考慮する必要があります。具体的なお話は次回以降にしたいと思います。

～今月の山便り～

そもそも大峯奥駈道とは、吉野“金峯山寺”から和歌山“熊野大社本宮”を結ぶ“祈りの道”です。

役の行者によって開かれ、約1,300年の歴史を持ちます。2004年にはユネスコ世界遺産にも登録されています。写真は第38番目の靡（行場）、深仙宿です。現在は75の靡に整理されているようですが、歴史的には、もっとたくさん存在していたようです。その昔には“西行法師”もこの場所で修行されたと記録に残っています。西行法師は二度この大峯奥駈道を歩かれたそうですが、あまりの辛さに涙したと和歌にうたわれています。西行さんはもともと“北面の武士”だったと記憶していますが、屈強な武士でも涙するくらいですから、さうとう大変だったと思います。実際、大峯奥駈道を踏破するのは大変です…

